興野遺跡　発掘調査報告書

国営かんがい排水事業（加治川用水地区）に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

経営体育成基盤整備事業（松浦地区）に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書 Ⅲ

２０２１

新発田市教育委員会

例　言

1　本報告書は，新潟県新発田市法正橋字高江 209 番ほかに所在する興野（こうや）遺跡の発掘調査記録である。

2　本発掘調査は，北陸農政局 加治川二期農業水利事業所の計画する国営かんがい排水事業（加治川用水地区）及び新潟県新発田地域振興局の計画する経営体育成基盤整備事業（松浦地区）の工事に先立つもので，両事業者から委託を受けた新発田市教育委員会が調査主体となり，現地調査を令和２年 10 月２日から 11 月 13 日まで実施した。

3　本発掘調査は，２事業の水路工事が，同一遺跡内に隣接・平行して計画されたことから，両事業者と協議し，１件の発掘調査として実施した。このため費用は，総調査面積における各事業の面積比に応じて，各事業者に負担を求めた。また，両事業がともに農業基盤整備事業であることから，事業ごとの調査費のうち，直接農家負担分に当たる経費を文化財保護部局である新発田市が，残りの部分を各事業者が，それぞれ負担した。なお，事業者の負担率は，国営かんがい排水事業が 269/300，経営体育成基盤整備事業が 92.5％である。また，文化財保護部局分の経費は，その 50％に文化庁の国庫補助，９～ 10％に県費補助を受けており，残りを新発田市が負担した。

4　本発掘調査に当たっては民間調査組織による支援業務委託を導入し，新発田市の実施した一般競争入札の結果，株式会社 吉田建設が受注した。

5　遺物と図面・日誌・写真ネガなどの記録類は，新発田市教育委員会が一括保管している。遺物の注記は，遺跡名を「コウヤ」と略記し，必要に応じてグリッド・層位・年月日などを記した。

6　本報告書の執筆・編集は石垣義則（新発田市教育委員会）が行い，出土遺物の図化，拓本，トレース及び挿図・図版の版下作成は，石垣の指示・監督のもと，伊藤正志及び作業員（ともに株式会社 吉田建設）が行った。また，本報告書掲載の写真は，伊藤が撮影した。

7　本報告書に掲載した地形図は，国土地理院発行の 1/25,000 地形図「稲荷岡」（平成 22 年）・「中条」（平成 22 年）・「松浜」（平成 21 年）・「新発田」（平成 22 年）・「菅谷」（令和２年）・「水原」（平成 22 年）・「天王」（平成 14 年）・「上赤谷」（平成 27 年）及び市作成の地形図であり，必要に応じて縮小している。

8　土層説明の土色及び遺物の色調は，小山正忠・竹原秀雄 1967『新版 標準土色帖』を用いた。

9　図書館等（著作権法第 31 条第１項に規定する図書館等をいう）の利用者は，その調査研究の用に共するために，本報告書の全体について，複製することができる。

10　発掘調査から本書の作成まで，下記の機関から御助言・御支援を賜った。記して感謝の意を示す次第である（順不同，敬称略）。

浦自治会　法正橋自治会　豊浦郷土地改良区　新潟県教育庁文化行政課　新潟県新発田地域振興局
北陸農政局 加治川二期農業水利事業所

本 文 目 次

第Ⅰ章　遺跡の位置と環境

1　遺跡の位置と立地 …… 1
2　周辺の古代の遺跡 …… 2

第Ⅱ章　調査の概要

1　調査に至る経緯と調査体制 …… 4
2　本発掘調査の経過 …… 6

第Ⅲ章　興野遺跡の遺構と遺物

1　グリッド設定と基本土層 …… 7
2　遺　構 …… 8
3　遺　物 …… 10

第Ⅳ章　ま と め …… 13

引用・参考文献 …… 14
報告書抄録 …… 巻末

挿 図 目 次

第1図　興野遺跡の位置 …… 1
第2図　興野遺跡の位置と周辺の古代の遺跡 …… 3
第3図　試掘・確認調査の範囲と近隣の遺跡 …… 4
第4図　興野遺跡範囲と試掘・確認調査トレンチ … 5
第5図　グリッド設定図 …… 7
第6図　基本土層 …… 8
第7図　調査区全体図 …… 9
第8図　出土遺物 …… 11

表 目 次

表1　興野遺跡周辺の古代の主な遺跡 …… 2
表2　遺物観察表 …… 12

図 版 目 次

図版1　遺跡遠景，調査区全景
図版2　遺跡遠景，遺跡近景，基本土層，完掘状態，作業風景
図版3　出土土器

第Ⅰ章　遺跡の位置と環境

1　遺跡の位置と立地

新潟県新発田市は，新潟市の東方約 25㎞に位置し，総面積 533.10㎢，人口約 9 万 6000 人（令和 2 年 12 月末現在）の地方都市である。市街地は，旧新発田藩の城下町を中心に形成され，その周囲には加治川や新発田川，太田川といった河川を利用した水田が広がる（第 1 図）。

市域は新潟平野の一部をなす平野部と，その東縁部の独立した五十公野丘陵・笹神丘陵，櫛形山脈，五頭山地からなる。平野部は，東側の山地から流下する加治川，太田川などの河川の作用によって形成された台地・低地と，海岸線に平行な砂丘列のある海岸平野，潟湖の干拓地などにより構成される（国土地理院 1993）。なお，低地のうち，市街地が立地する加治川旧扇状地は，かつて加治川の主流が五十公野丘陵の南側を流れていた時期に砂礫が堆積して形成されたものと考えられている（国土地理院 1993）。

本遺跡の所在する新発田市南部は，新潟平野と越後山脈の境界部に位置し，新潟平野，笹神丘陵，五頭山地に大別される。笹神丘陵と五頭山地の間には，村杉低地帯（笹神団体研究グループ 1978）が分布し，笹神丘陵・村杉低地帯・五頭山地は北北東から南南西方向に伸びており，新発田―小出構造線に沿った地形と見ることができる（笹神団体研究グループ 1980）。

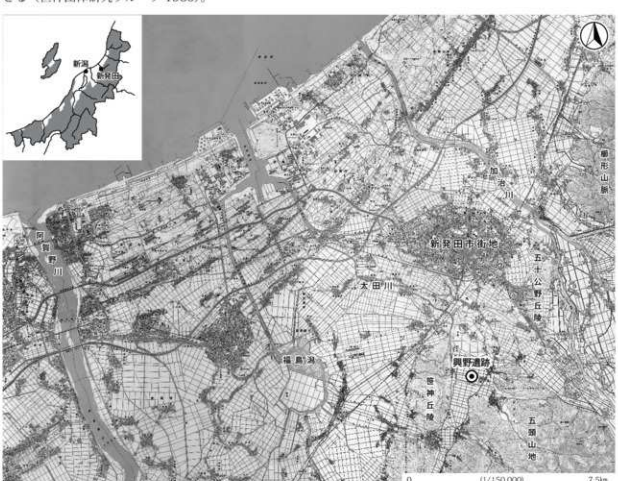

第 1 図　興野遺跡の位置

本遺跡は，新発田市南部の松浦地区，法正橋に所在する。遺跡周辺の地形を見ると，五頭山地の北端部を成す低丘陵と笹神丘陵北側の独立丘陵である真木山丘陵との間には，松岡川などによって形成された緩扇状地が広がり，その中でも，本遺跡は緩扇状地扇央部の微高地に位置する。なお，この扇状地は五頭山地西麓複合扇状地の北側に当たる。遺跡の現況は水田で，標高は約 17.8 mである。

2　周辺の古代の遺跡

興野遺跡は平安時代の遺跡である。本遺跡が所在する新発田市の大半は，古代の行政区画では越後国沼垂郡に属していたとされる。また，10 世紀に成立した『和名類聚抄』を見ると，沼垂郡には足羽・沼垂・賀地の３郷が記されており，新発田市付近は，後に立荘される加地荘との地名的な類似などから賀地郷に属していたと考えられている（桑原 1980）。以下では，本遺跡周辺に分布する古代の主な遺跡を概観する（表１，第２図）。

集落遺跡　本遺跡の北側には，石蔵遺跡（８），浦遺跡（９）がある。経営体育成基盤整備事業に係る試掘・確認調査により，両遺跡は９世紀前半の集落跡と考えられる。さらに北側，五頭山地西麓複合扇状地と加治川旧扇状地との境付近には，正尺遺跡（５），妻ノ神遺跡（６），小坂遺跡（７）（発掘調査報告書では「小坂館遺跡」と呼称）がある。本発掘調査が行われ，妻ノ神遺跡は８世紀後半から９世紀前半，正尺遺跡は９世紀後半から 10 世紀前半をそれぞれ主体とする集落跡であることが判明している（豊浦町教育委員会 2000）。また，本遺跡の東方約 1.2㎞の助橋下遺跡（11）においても本発掘調査が行われ，９世紀後半の掘立柱建物や土坑などが検出されている（新発田市教育委員会 2020）。

一方，さらに東側，加治川新扇状地扇央部を見ると，古代の遺跡は真栗沢遺跡（12）に限られ，遺跡の分布が極めて希薄である。本発掘調査の結果，同遺跡からは８世紀後半から９世紀前半の溝や土坑，８世紀後半から 11 世紀代の鍛冶炉や焼土遺構を検出した（新発田市教育委員会 2019）。真栗沢遺跡周辺を含め，加治川上流域に古代遺跡の分布が希薄な理由については，扇状地形で埋没した可能性が指摘されている（寺崎 2002）。

笹神丘陵の西方を見ると，加治川旧扇状地の西端に接し，福島潟沿岸に立地する曽根遺跡（３）がある。８世紀中葉から９世紀前半に営まれた集落跡で，「郡」・「朝」・「門継」と記された墨書土器，「王」字状の押印を持つ須恵器，「佛□有」・「門継損同□匡合」と判読できる木簡などが出土している（豊浦町教育委員会 1981b・1982・1997）。

須恵器窯跡　笹神丘陵に数多く分布する。８世紀前半の志村山窯跡（13）を最古にして，８世紀中葉の岡屋敷窯跡（16），８世紀末から９世紀前半の高山寺窯跡（15：別称真木山Ａ遺跡）・馬上窯跡（14：別称真木山Ｄ遺跡），９世紀中葉の道頭窯跡（18）・阿賀野市狼沢２号窯跡などが確認されている（笹澤 2012b）。なお，沼垂郡域の古代の集落跡では，９世紀前半には佐渡国の小泊窯跡群で生産された須恵器が流通し始める。

製鉄遺跡　笹神丘陵や五頭山地の丘陵部・段丘部に分布するが，調査例が少なく，遺跡の時期については，不明な点も多い。万代かなくそ沢遺跡（19：別称真木山Ｂ遺跡）では，製錬炉２基が検出され，うち１基（１号製錬炉）は半地下式の竪形炉である。また，五月山遺跡（20：別称真木山Ｃ遺跡）においても，製錬炉５基，木炭窯１基が検出されている。これらの製錬炉の時期は８～９世紀と推定される（豊浦町教育委員会 1981a）。

表１　興野遺跡周辺の古代の主な遺跡

1	山三賀Ⅱ遺跡	2	新発田城跡	3	曽根遺跡	4	山王遺跡	5	正尺遺跡
6	妻ノ神遺跡	7	小坂遺跡	8	石蔵遺跡	9	浦遺跡	10	沢田遺跡
11	助橋下遺跡	12	真栗沢遺跡	13	志村山窯跡	14	馬上窯跡	15	高山寺窯跡
16	岡屋敷窯跡	17	堤上窯跡	18	道頭窯跡	19	万代かなくそ沢遺跡	20	五月山遺跡

（遺跡の位置は第２図に示した）

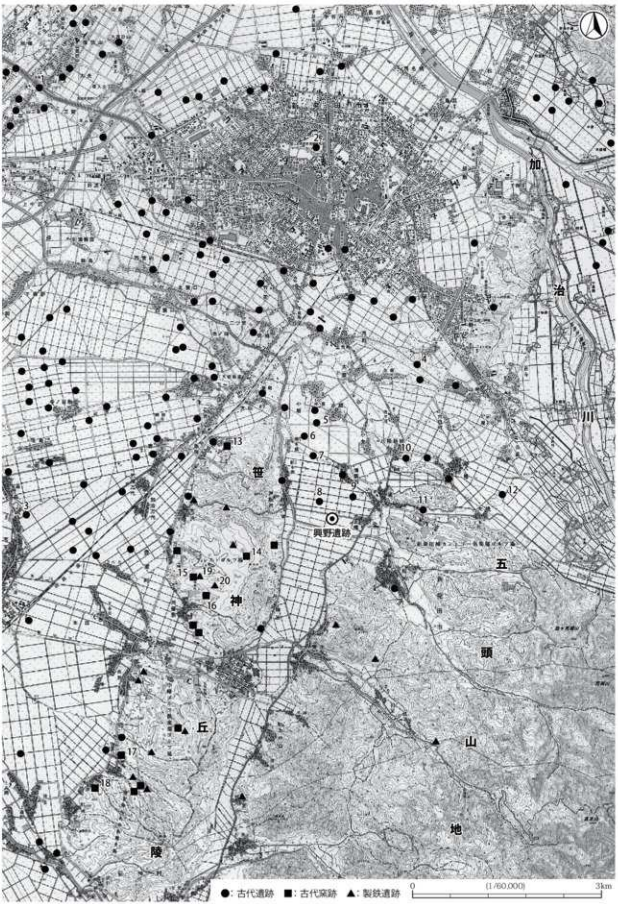

第２図　興野遺跡の位置と周辺の古代の遺跡

第Ⅱ章　調査の概要

1　調査に至る経緯と調査体制

興野遺跡が所在する経営体育成基盤整備事業 松浦地区は，新発田市法正橋・浦・浦新田などにまたがり，事業が行われている。平成 25 年に事業が採択され，区画整理の総工事面積は 327.5ha の計画である。

分布調査と試掘・確認調査　興野遺跡は昭和 49 年に乙見江用水路の改修工事で見つかった遺物をもとに，周知化されていたが，その後の調べで，当時の出土位置は現在の石蔵遺跡の箇所に当たると分かった。一方，この際に新発田市教育委員会（以下，市教委）が行った現地確認で当初からも須恵器・土師器が採集されたことから，範囲変更は行わず「興野遺跡」のまま周知化した経緯がある。この範囲で，平成 24 年 4 月，市教委は翌年度に当該事業採択予定との情報を受け，新潟県新発田地域振興局 農村整備部（以下，県振興局）と豊浦郷土地改良区に松浦地区での分布調査実施の必要性を示し，平成 25 年 3 月から実施することで合意した。興野遺跡周辺については，平成 26 年 3 月に分布調査を実施し，須恵器・土師器を採集したことから，古代の遺跡が存在している可能性があると判断し，試掘対象地とした（第 3 図）。

以降，試掘・確認調査を要望する箇所が複数あったため，県振興局と市教委は埋蔵文化財調査についての協議を継続して行い，平成 28 年 8 月，興野遺跡周辺は同年秋季に試掘・確認調査を実施することが決まった。同年 10 月 27 日から 11 月 28 日にかけて 57 箇所のトレンチを調査し，この結果，興野遺跡の北側部分では，遺跡

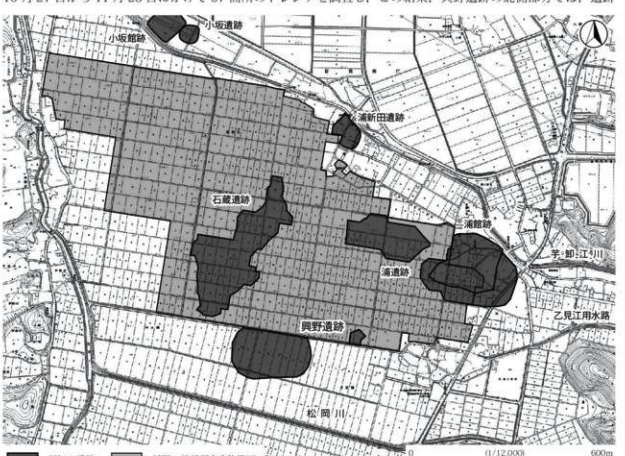

第 3 図　試掘・確認調査の範囲と近隣の遺跡

の存在が認められなかったものの，北東側で新たに古代の遺構と遺物包含層を確認した。これにより，第４図に示したように２箇所とも，「興野遺跡」として周知化するに至った。

本発掘調査に至る経緯　試掘・確認調査を踏まえ，県振興局と市教委で協議を重ねた結果，掘削が避けられない排水路部分のみを，本発掘調査で対応することとなった。また，同じ松浦地区内における農業基盤整備事業であるため，平成 28 年から県営事業と一体的に協議を実施してきた，北陸農政局 加治川二期農業水利事業所（以下，国事業所）の計画する国営かんがい排水事業 加治川用水路地区の乙見江用水路改修工事についても，同様に水路拡幅部分の掘削が避けられないことから，本発掘調査で対応することとなった。なお，両水路は範囲が隣接・平行しており，営農への影響から複数回に及ぶ調査の実施は難しいため，両事業に係る遺跡の調査を１件の調査として実施することとなった。

本発掘調査　これまでの経過を踏まえ，県振興局は文化財保護法第 94 条第１項の「埋蔵文化財発掘の通知」を令和２年７月６日付け芝振農整第 343 号で新潟県教育長（以下，県教育長）へ提出し，県教育長から令和２年７月 22 日付け教文第 491 号の２で本発掘調査実施の通知を受けた。また，令和２年７月 28 日付けで新潟県新発田地域振興局長（以下，県振興局長）と新発田市長との間で発掘調査費用負担契約を締結した。一方，国事業所は文化財保護法第 94 条第１項の「埋蔵文化財発掘の通知」を令和２年７月６日付け２陸加第 61 号で県教育長へ提出し，県教育長から令和２年７月 13 日付け教文第 460 号の２で本発掘調査実施の通知を受けた。併せて，国事業所とは，令和２年７月 22 日付けで北陸農政局 加治川二期農業水利事業所長（以下，国事業所長）と新発田市長との間で「加治川用水農業水利事業（乙見江支線用水路）地区内の埋蔵文化財包蔵地（興野遺跡）に係る発掘調査に関する覚書」を交換し，令和２年７月 31 日付けで国事業所長と新発田市長との間で発掘調査費用負担契約を締結した。

市教委は令和２年９月 17 日付け文行第 625 号で発掘調査の着手を県教育長へ報告した。なお，調査の実施に当たっては民間調査組織に支援業務を委託し，一般競争入札の結果，株式会社 吉田建設が受注した。

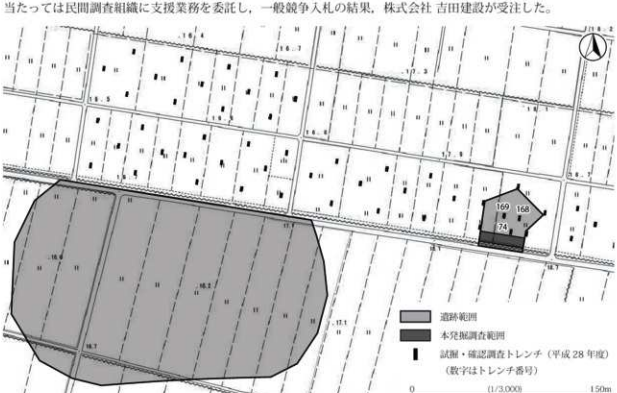

第４図　興野遺跡範囲と試掘・確認調査トレンチ

調査の結果，発掘箇所は耕地整理の影響により削平されており，遺構の遺存状態が極めて悪いことが分かった。このため調査期間が見込みよりも短くなったことから，県振興局長と令和３年２月９日付けで変更契約を締結し，令和３年３月２日付け文行第 1091 号で発掘調査事業完了報告書を提出した。同様に，国事業所長と令和３年２月 25 日付けで変更契約を締結し，令和３年３月２日付け文行第 1103 号で発掘調査事業完了報告書を提出した。

令和３年度については，発掘調査報告書の編集・印刷のために，令和３年５月 21 日付けで県振興局長と新発田市長との間で，令和３年５月 31 日付けで国事業所長と新発田市長との間で，それぞれ発掘調査費用負担契約を締結した。

調査体制

平成 28 年度（試掘・確認調査）

調査主体	新発田市教育委員会（教育長　大山　康一）	調査担当者	鈴木　暁　（文化行政課　主任）
監　理	平山　真　（文化行政課長）	調　査　員	坂野　浩史（文化行政課　臨時職員）
総　括	坂井　喜行（文化行政課　課長補佐）	庶　　務	渡邊美穂子（文化行政課　埋蔵文化財係長）

令和２年度（本発掘調査，整理作業）

調査主体	新発田市教育委員会（教育長　工藤ひとし）	調査担当者	石垣　義則（文化行政課　文化財技師）
監　理	平山　真　（文化行政課長）	調　査　員	伊藤　正志（株式会社 吉田建設）
総　括	小林　大作（文化行政課　課長補佐）	土木作業主任者	須佐　亨二（株式会社 吉田建設）
		庶　　務	渡邊美穂子（文化行政課　埋蔵文化財係長）

令和３年度（印刷・刊行）

調査主体	新発田市教育委員会（教育長　工藤ひとし）		
監　理	平山　真　（文化行政課長）	調査担当者	石垣　義則（文化行政課　文化財技師）
総　括	杉山　隆　（文化行政課　課長補佐）	庶　　務	渡邊美穂子（文化行政課　埋蔵文化財係長）

2　本発掘調査の経過

現地調査の経過（調査日誌抄）

10月 2 日～10月 3 日　設備（仮設ハウス・トイレ）を搬入。

10月 5 日～10月 9 日　鉄板を搬入・敷設。重機で表土を掘削した。

10月12日～10月16日　人力による調査区壁の整形，配水溝の掘削等を行った。

10月19日～10月30日　遺構の検出・確認作業を行った。

11月 4 日～11月 6 日　完掘状態の全体撮影を実施。その後，再度遺構の検出作業を行い，遺構の有無を最終確認した。

11月 9 日～11月13日　掘削土及び表土の埋め戻し作業を行った後に，敷鉄板や発掘機材などを搬出し，撤収作業を完了した。

現地調査終了後，市教委は令和２年 11 月 25 日付け文行第 800 号で発掘調査終了を県教育長へ報告した。また，令和２年 11 月 11 日付け文行第 769 号で新発田警察署長に遺物発見届を，令和２年 11 月 11 日付け文行第 770 号で県教育長に遺物保管証を提出した。これらの遺物は，令和２年 11 月 30 日付け教文第 1021 号で県教育長から文化財認定を受けている。

整理作業の経過　現地調査後，整理作業を実施した。現地で撮影したモノクロ写真はネガをアルバムに整理し，合わせてデジタルカメラで撮影したデータも整理した。出土遺物は水洗後，出土位置や日付などを注記し，土器の接合，実測図の作成と拓本の採取を行った。遺物についてはトレースと写真撮影を実施し，報告書に掲載する図版の版下を作成した。その後，原稿執筆と編集作業を行った。

令和３年度は，印刷・製本を行い，報告書を刊行した。

第Ⅲ章　興野遺跡の遺構と遺物

1　グリッド設定と基本土層

グリッド設定（第５図）　遺構の位置表記や遺物の取り上げに用いるため，グリッドを設定した。県振興局と国事業所の工事境の基準点であるＡ（Ｘ＝211475.449，Ｙ＝73034.859）とＢ（Ｘ＝211469.899，Ｙ＝73070.085）を結んだ軸線を基に，基準点Ａを基点として 10 m四方のマスを遺跡範囲全体にかかるように設定した。なお，軸線は，真北から 80° 33′ 08″西へ傾く。

大グリッドの呼称は，設定したグリッドの北西隅から，西から東に向かってＡ，Ｂ，Ｃ…の順にアルファベットの大文字を，北から南に向かってａ，ｂ，ｃ…の順にアルファベットの小文字を付し，組み合わせで示した。さらに大グリッド内を２m四方に 25 分割し，小グリッドを設定した。西から東と，北から南に，それぞれ１，２，３，４，５の数字を付し，組み合わせで示した。基準点Ａは「Bf4-1」の北西隅に当たる。

また，標高値は３級視準点である工事用打設杭Ａ－12（Ｈ＝18.871m）を視準し，調査区周辺に仮杭を設置し，計測した。

調査範囲は，現行の水路に平行しており，幅 8.2 m，長さ 35.7 mである。このうち，Be～Fe グリッド側の幅 3.6 mが経営体育成基盤整備事業分，Bf～Ff グリッド側の幅 4.6 mが国営かんがい排水事業分の，それぞれ工事予定地に当たる。

基本土層（第６図）　調査区全域において，土層の堆積状況はほぼ一定しており，基本土層は４層に大別した。Ⅰ層とⅡ層は水田耕作土で，古代の土器を少量含む。Ⅲ層は砂質シルトが堆積する自然堆積層で，層上面は水田耕作の影響を受け，凹凸が認められる。Ⅳ層は細砂が堆積する自然堆積層で，層下位には細礫が堆積するところ

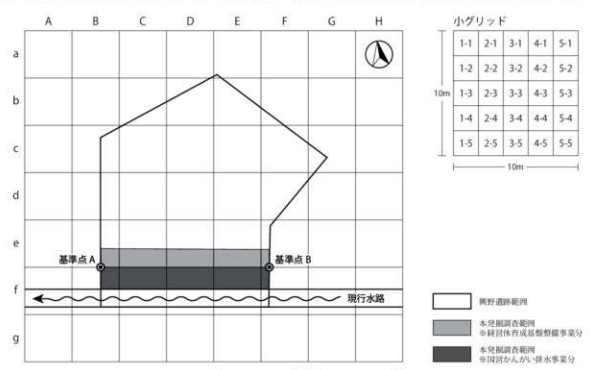

第５図　グリッド設定図

もある。Ⅲ層及びⅣ層は遺物を含まない無遺物層である。つまり，遺物包含層は堆積せず，Ⅲ層以下が地山に相当し，その上面が遺構確認面である。なお，試掘・確認調査でも，同様の状況が広範囲で認められている。これにより，本発掘調査範囲の旧地形がかなり削平を受けていたことが明らかになった。

2　遺　構

Ⅰ層とⅡ層を掘削後に，Ⅲ層上面で遺構精査を行った。耕作による細かな凹凸を除き，Ⅲ層上面はほぼ平坦であるが，東側に向かって標高がやや低くなる。

遺構精査の結果，Ce5-4・5-5 グリッドと Ee3-4・3-5・4-4・4-5 グリッドで幅 70 ～ 90㎝の溝状のプランをそれぞれ１条検出したが，いずれも底面近くに土管が埋設されていたことから，水田に伴う暗渠だと分かった。また，Ee・Ef グリッドでは，北から南へ延びる，幅 50 ～ 70㎝の溝状のプランを４条検出した。深さは５㎝程度と浅く，底面には細かな凹凸が認められ，平面は不整に歪む。わずかだが現代の陶磁器が出土したことから，比較的新しい畑作の痕跡と判断した。さらに，調査区の南壁付近では土坑状のプランを４基検出したが，出土遺物からいず

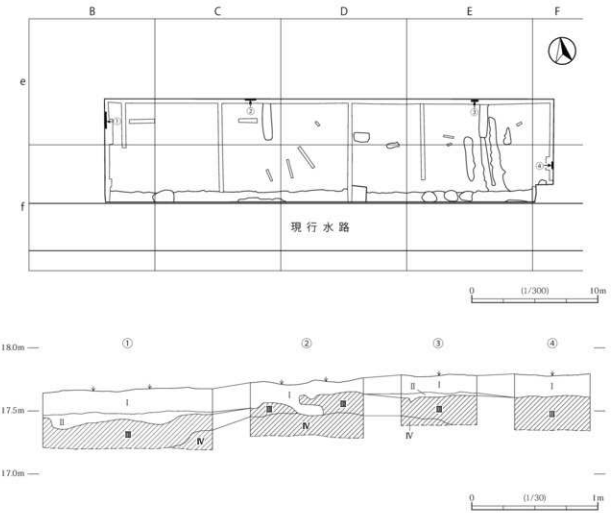

基本土層

Ⅰ層　水田耕作土　10YR3/2黒褐色土　粘性強い，しまりやや強い。耕作の影響によりⅡ層以下を巻き上げている。
Ⅱ層　水田耕作土　10YR2/2黒褐色土　粘性強い，しまり強い，地山ブロックを多く含む。
Ⅲ層　自然堆積層　2.5Y7/4浅黄色砂質シルト　粘性弱い，しまり強い。
Ⅳ層　自然堆積層　2.5Y6/3にぶい黄色礫砂　粘性なし，しまりやや強い。礫層が堆積するところもある。

第６図　基本土層

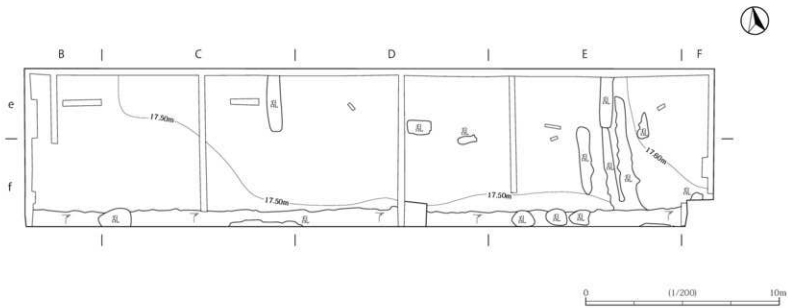

第７図　調査区全体図

れも現代のゴミ穴であることが分かった。なお，調査区南壁際は現行の水路に向かって５～ 10cmほどのわずかな段差が存在しているが，土層の観察から水路を造った際に削られたものと考えられる。このほか，Ⅲ層中には細かな炭化物がまばらに認められる箇所が複数あったため，それぞれ土層観察用のサブトレンチを掘削し，遺構の可能性を検討したが，遺構の埋土とは断定できなかった。

今回の調査範囲で，古代の遺構が検出されなかったのは，過去の耕地整理により遺跡が削平されてしまった可能性に加え，調査範囲が遺跡南側の縁辺部であったことも，要因のひとつと考える。

３　遺　物

出土遺物の主体は古代の須恵器・土師器で，出土量は浅箱 0.5 箱分（浅箱の内寸：54cm× 34cm× 10cm）である。古代以外では，中世陶器（瓷器系陶器）の細片が１点認められた。また，遺跡の時期を判断するための参考として，ここでは試掘調査の出土遺物も掲載した。本文中では製作技法や使用痕跡，遺物の時期などを中心に記載することとし，出土位置や層位などは遺物観察表（表２）にまとめた。土器の器種分類は，山三賀Ⅱ遺跡の分類（坂井 1989），『新潟県の考古学Ⅲ』の分類（春日 2019）を，須恵器の胎土は，『新潟県の考古学Ⅲ』の分類（春日 2019），笹神・真木山窯跡群を細分可能とする笹澤正史氏の分類（笹澤 2012a）を，土器の時期は，春日真実氏の編年（春日 1999），笹澤正史氏の編年（笹澤 2011・2012b・2019）を参考にした。

遺構外（第８図１～ 11，図版３）

１～ 10 は在地窯産の須恵器である。胎土には石英・長石・雲母などの花崗岩起源の鉱物が多く含まれる。１・２は折縁杯で，ともに口径が 14.0cmである。折縁杯の中では小型と言える。１は馬上３号窯跡資料（笹澤 2012b）と類似することから，笹澤Ⅵ２期（春日編年Ⅴ２期並行：９世紀第２四半期）に比定できる。また，高台内には墨が付着するものの，摩耗が認められないことから，墨溜めに転用したと考えられる。３は口縁部が欠損しているが，体部と底部の形から折縁杯と考えられる。高台が「ハ」の字状に開く特徴がある。４の高台は他のそれよりも高く，「ハ」の字状に大きく開く。口縁部から体部が欠損しており，器種を判断することは難しいが，椀の可能性を考えておきたい。５・６は無台杯である。７は高台または脚部しか残っておらず，器種を判別することは難しいが，端部の整形と器壁の厚みから円面硯の可能性がある。８は横瓶で，外面にはカキメが施される。９・10 は甕である。９は体部上半の破片で，外面にはカキメが施されるものの，一部途切れている。10 は体部下半の破片である。11 は口縁部のみであるが，口径が 19.0cmであることから長甕と判断した。外内面には炭化物状の付着物が認められるものの，細片のため調理痕跡か廃棄後の被熱によるものか，判断することが出来なかった。

168 トレンチ（第８図 12～ 20，図版３）　12～ 19 はトレンチ内の土坑から出土した遺物群である。12 は佐渡小泊窯産の須恵器有台杯である。口径 10.6cm，器高 5.0cmの身が深く小形の器形で，「有台杯Ｃ類」（坂井 1989）に分類される。笹澤Ⅵ１～Ⅵ２期（春日編年Ⅴ１～Ⅴ２期並行：９世紀第１～２四半期）に比定できる。13～ 15 は在地窯産の須恵器無台杯である。13 は口径 12.5cm，器高 3.4cmで，底部は丸みを帯びる。16 は土師器無台椀である。調整はロクロナデのみである。17～ 19 は土師器長甕である。17・18 ともに口縁端部が上方に摘まみ上げられる。19 は体部下半の破片で，底部は丸底と考えられる。内面には縦方向のハケメがまばらに認められる。外面にはススが，内面に付着物が認められないことから，湯釜への使用を想定している。

20 はⅡ層相当層から出土した須恵器有台杯である。口縁部に１条，体部に２条の沈線が巡る。金属器を模倣した器形と考えられ，「有台杯Ｘ」（坂井 1989，春日 2019）に分類される。笹澤Ⅵ１～Ⅵ２期（春日編年Ⅴ１～Ⅴ２期並行：９世紀第１～２四半期）に比定できる。

169 トレンチ（第８図 21，図版３）　21 は在地窯産の須恵器無台杯である。

遺構外（1～11）

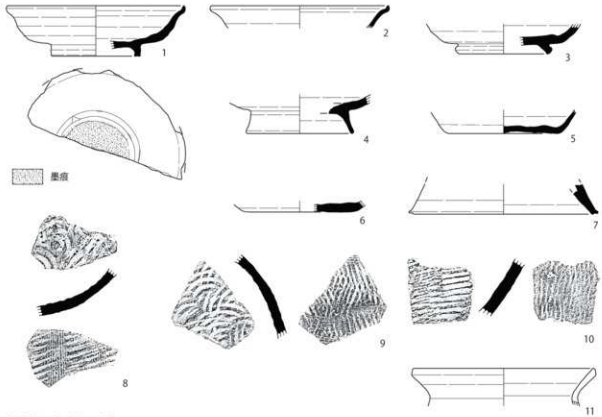

168 トレンチ（12～20）

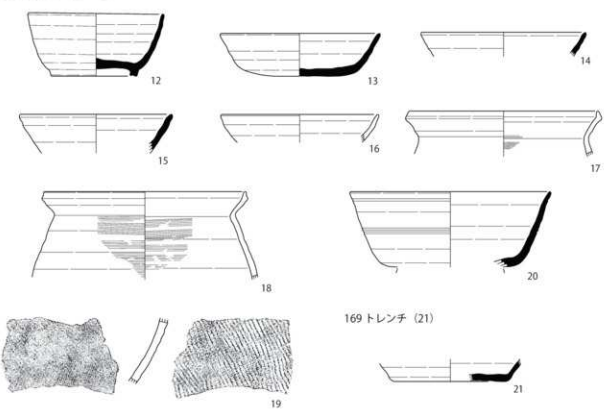

第８図　出土遺物

表2　遺物観察表

計測値：（ ）は残存値を示す。
混入物の略称：石＝石英、長＝長石、角＝角閃石、雲＝雲母、白＝白色粒子、赤＝赤色粒子、黒＝黒色粒子、海綿＝針状の海綿骨片、礫＝礫。

掲載番号	遺構	グリッド	層位	種別	器種	計測値 (cm)			遺存度 (X/36)		成形・調整	焼成状況・焼成痕跡	色調 上段：外面 下段：内面	上段： 生産地（須恵器） 下段： 混入物	備考 （使用痕跡、付着物等）	掃図	写真図版
						口径	器高	底径	口縁	底部							
1	-	Cf3-2	I 層	須恵器	折縁杯	14.0	4.0	7.0	2	16	ロクロナデ（右） （底）回転ヘラ切り →付け高台	硬質 直接重ね焼き	灰（5Y6/1） 灰白（5Y7/1）	在地窯 石・長・雲	（底内）摩耗顕著 （底外）墨痕（墨跡あり） に転用）	8	3
2	-	De2-5	I 層 直下	須恵器	折縁杯	14.0	(1.8)	-	3	-	ロクロナデ	硬質 直接重ね焼き （内）降灰	灰（N5/） 灰（N4/）	在地窯 石・長		8	3
3	-	Df1-1	I 層 直下	須恵器	折縁杯 か	-	(2.4)	7.0	-	13	ロクロナデ （底）回転ヘラ切り →付け高台	やや硬質 直接重ね焼き	灰白（5Y7/2） 灰白（5Y7/2）	在地窯 石・長・黒・礫	（底内）摩耗顕著	8	3
4	-	Cf5-2	I 層	須恵器	椀or皿か	-	(3.1)	8.4	-	10	ロクロナデ （底）付け高台	硬質	灰（5Y5/1） 灰（5Y5/1）	在地窯 石・長・黒		8	3
5	-	Be5-5	撹乱	須恵器	無台杯	-	(1.9)	8.8	-	6	ロクロナデ（左） （底）回転ヘラ切り	硬質	灰白（5Y7/2） 灰白（5Y7/1）	在地窯 石・長		8	3
6	-	Fe1-4	I 層	須恵器	無台杯	-	(0.9)	7.0	-	13	ロクロナデ （底）回転ヘラ切り	硬質	灰（5Y6/1） 黄灰 （2.5Y6/1）	在地窯 石・長・黒	（底内）摩耗	8	3
7	-	Ef2-2	I 層	須恵器	円面硯 か	-	(2.4)	14.2	-	2	ロクロナデ	硬質 （内外）自然釉	黄灰 （2.5Y4/1） 灰オリーブ （5Y4/2）	在地窯 石・長・雲		8	3
8	-	Cf3-2	I 層	須恵器	横瓶	-	-	-	-	-	叩き成形 （外）カキメ	硬質 （外）自然釉	灰（5Y6/1） 黄灰 （2.5Y6/1）	在地窯 石・長・黒・礫		8	3
9	-	Df2-3	I 層	須恵器	甕	-	-	-	-	-	叩き成形 （外）カキメ	硬質	黄灰 （2.5Y4/1） 灰（5Y6/1）	在地窯 石・長・雲・礫		8	3
10	-	Ef4-3	I 層	須恵器	甕	-	-	-	-	-	叩き成形	やや硬質（酸化炎）	灰黄褐 （10YR6/2） 灰白 （2.5Y7/1）	在地窯 石・長・雲・礫		8	3
11	-	Ef4-1	撹乱	土師器	長甕	19.0	(4.0)	-	-	-	ロクロナデ	やや硬質（酸化炎）	にぶい橙 （7.5YR7/4） にぶい橙 （7.5YR7/4）	石・長・雲・赤・黒	（外）スス （内）ヨゴレ	8	3
12	土1	168Tr	I 層	須恵器	有台杯	10.6	5.0	6.7	17	36	ロクロナデ（左） （底）回転ヘラ切り →付け高台	硬質 直接重ね焼き （外）降灰	灰（N4/） 灰（N6/）	在地窯 石・長・雲・黒・礫	墨書小治黒 白	8	3
13	土1	168Tr	I 層	須恵器	無台杯	12.5	3.4	9.0	12	36	ロクロナデ（右）	やや硬質 直接重ね焼き	灰（10Y6/1） 灰（N6/）	在地窯 石・長・雲・黒・礫	（底内）摩耗 （底外）摩耗	8	3
14	土1	168Tr	I 層	須恵器	無台杯	13.0	(1.9)	-	3	-	ロクロナデ	硬質 直接重ね焼き	灰（N6/） 灰（N6/）	在地窯 石・長・黒		8	3
15	土1	168Tr	I 層	須恵器	無台杯	12.0	(3.1)	-	4	-	ロクロナデ（左）	やや硬質	灰（5Y6/1） 灰（5Y6/1）	在地窯 石・長・礫		8	3
16	土1	168Tr	I 層	土師器	無台椀	12.4	(2.2)	-	6	-	ロクロナデ	良好	にぶい橙 （7.5YR7/3） にぶい橙 （7.5YR7/3）	石・長・角・雲		8	3
17	土1	168Tr	I 層	土師器	長甕	20.0	(4.8)	-	4	-	ロクロナデ （内）カキメ	やや良い	浅黄橙 （7.5YR8/3） 浅黄橙 （7.5YR8/3）	石・長・角・雲・赤・礫	頸部径：18.0cm	8	3
18	土1	168Tr	I 層	土師器	長甕	21.1	(9.3)	-	3	-	ロクロナデ（右） （内・外）カキメ	良好	にぶい黄橙 （10YR7/3） にぶい黄橙 （10YR6/3）	石・長・角・雲・赤・礫	頸部径：19.2cm （外・断面）スス	8	3
19	土1	168Tr	I 層	土師器	長甕	-	(5.2)	-	-	-	叩き成形 （内）ハケメ	良好	灰黄褐 （10YR5/2） にぶい黄橙 （10YR6/3）	石・長・角・雲・礫	調理痕跡 （外）スス	8	3
20	-	168Tr	II 層 相当	須恵器	有台杯	15.8	(6.0)	-	2	-	ロクロナデ （口外）沈線1条 （体外）沈線2条	硬質	灰（N4/） 灰（N6/）	在地窯 石・長・礫		8	3
21	-	169Tr	II 層 相当	須恵器	無台杯	-	(1.8)	8.8	-	6	ロクロナデ	硬質	灰（N6/） 灰（N6/）	在地窯 石・長・黒・礫		8	3

第Ⅳ章　ま　と　め

興野遺跡は，松岡川などによって形成された緩扇状地の扇央部（五頭山地西麓複合扇状地北側）に当たり，法正橋集落西側の水田に位置する。現況の標高は約 17.8 mである。今回の発掘調査は，２箇所に分かれる本遺跡範囲のうち，北東部分の南側に設定した長さ 35.7 m，幅 8.2 mの範囲を調査対象とした。土層の堆積状況から，過去の耕地整理時に削平されていたこと，一部で畑作の影響を受けていたことが明らかとなった。そのため，遺構の検出は認められず，遺跡の詳細を把握することができなかった。

本遺跡の出土品の時期を確認すると，168 トレンチの土坑から出土した土器（第８図 12 ～ 19）のうち，佐渡小泊窯産の須恵器有台杯（12）は笹澤Ⅵ１～Ⅵ２期（春日編年Ⅴ１～Ⅴ２期並行）に比定でき，９世紀前半に位置付けられる。また，水田耕作土からの出土ではあるが，同時期の須恵器折縁杯（１）・有台杯（20）も認められる。極めて限られた資料からの推察になるが，本遺跡は９世紀前半に営まれた可能性がある。

第Ⅱ章１の第３図で示したとおり，本遺跡周辺では，広範囲に試掘・確認調査が実施され，遺跡が周知化されている。本遺跡に隣接する石蔵遺跡・浦遺跡においても，土層の堆積状況から，その大半は過去の耕地整理で削平されていることが明らかとなっている。分布調査時に，水田耕作土に土器が含まれていたことも，この影響によるものと理解できる。その一方で，水田耕作土の下には，未分解の植物遺体を含む黒色土が厚く堆積する場所も存在する。現況では一面に水田が広がるが（図版１上段），これらの堆積土は，過去に河道や窪地が存在していたことをうかがわせる。土地条件図（国土地理院 1993）でも，石蔵遺跡の西方には後背低地が認められ，現在でも，その影響によりトラクターやコンバインがぬかるむことがある。本遺跡や隣接する石蔵遺跡・浦遺跡は，扇状地の中でも微高地を選択し，集落などが営まれていたと考えられる。

最後に，本遺跡周辺の古代遺跡の動向について述べ，まとめとしたい。浦・法正橋周辺において，いつ頃から集落が営まれ始めたのだろうか。試掘・確認調査において，飛鳥時代以前の遺構・遺物が見つかっていないことから，その頃にはまだ開発の手が伸びていない地域と推察できる。当地域では８世紀中頃に遺跡が認められるようになり，五頭山地西麓複合扇状地の北端に位置する妻ノ神遺跡が最も古い集落跡のひとつと言える。その後，本遺跡，石蔵遺跡・浦遺跡で９世紀前半の集落が営まれる。石蔵遺跡・浦遺跡については，現段階で本発掘調査が未実施ということもあり，遺跡の詳細は明らかとなっていないが，ほぼ同時期に３遺跡が営まれたことは，この地域が９世紀になると積極的に開発が行われたものと理解できよう。なお，この時期に古代の集落が増加する現象は，当地域のみならず，市内の佐々木地区や中曽根地区でも認められる。本遺跡が廃絶する９世紀後半以降は，本遺跡よりも東方の助橋下遺跡や，妻ノ神遺跡の北東に隣接する正尺遺跡が確認されていることから，本遺跡周辺から離れて集落が営まれる様子がうかがえる。

引用・参考文献

春日真実　1999「第４章 古代　第２節 土器編年と地域性」『新潟県の考古学』 新潟県考古学会

春日真実　2019「第５章 古代　第２節 土器・木製容器　第１項 土師器・須恵器の器種分類」『新潟県の考古学Ⅲ』 新潟県考古学会

桑原正史　1980「第１編　第２章 古代の新発田」『新発田市史』上巻　新発田市史編纂委員会編　新発田市

国土地理院　1993『1：25,000 土地条件図　新発田』

坂井秀弥　1989「第Ⅴ章　3 奈良・平安時代　B 土器各説」『新潟県埋蔵文化財調査報告書第 53 集　山三賀Ⅱ遺跡』 新潟県教育委員会

笹神団体研究グループ　1978「笹神丘陵の地質」『新潟県地学教育研究会誌』第 12 号　新潟県地学教育研究会

笹神団体研究グループ　1980「新潟平野東縁部・笹神丘陵の地質」『地球科学』34 巻３号　地学団体研究会

笹澤正史　2011「第Ⅶ章 総括」『新発田市埋蔵文化財調査報告第 42　七社遺跡 発掘調査報告書』新発田市教育委員会

笹澤正史　2012a「第Ⅲ章 遺構と遺物　1 遺構・遺物の概要と記載方法　須恵器の胎土について」『新発田市埋蔵文化財調査報告第 44　地蔵潟Ａ遺跡 発掘調査報告書』 新発田市教育委員会

笹澤正史　2012b「第Ⅴ章　2 遺物の時期的な位置付けと特徴」『新発田市埋蔵文化財調査報告第 44　地蔵潟Ａ遺跡 発掘調査報告書』 新発田市教育委員会

笹澤正史　2019「第５章 古代　第２節 土器・木製容器　第２項 阿賀北」『新潟県の考古学Ⅲ』 新潟県考古学会

新発田市教育委員会　2019『新発田市埋蔵文化財調査報告第 59　真栗沢遺跡 発掘調査報告書』

新発田市教育委員会　2020『新発田市埋蔵文化財調査報告第 62　助橋下遺跡 発掘調査報告書』

寺崎裕助　2002「新潟平野の遺跡」『新潟県考古学談話会会報』第 24 号　新潟県考古学談話会

豊浦町教育委員会　1981a『豊浦町文化財調査報告二　真木山製鉄遺跡』

豊浦町教育委員会　1981b『豊浦町文化財調査報告三　曽根遺跡１』

豊浦町教育委員会　1982『豊浦町文化財調査報告四　曽根遺跡Ⅱ』

豊浦町教育委員会　1997『豊浦町文化財調査報告六　曽根遺跡Ⅲ』

豊浦町教育委員会　1999『豊浦町文化財調査報告七　志村山須恵窯址』

豊浦町教育委員会　2000『豊浦町文化財調査報告八　正尺遺跡・小坂館遺跡・妻ノ神遺跡』

新潟県教育委員会　1989『新潟県埋蔵文化財調査報告書第 53 集　山三賀Ⅱ遺跡』

立教大学文学部考古学研究室　1973『立教大学文学部考古学研究室調査報告１　狼沢窯址群の調査』

遺跡遠景（南から）

調査区全景（南から）

遺跡遠景（西から）

遺跡近景（調査前）（東から）

基本土層（Be4-5）（東から）

基本土層（Ff1-1）（西から）

完掘状態（東から）

完掘状態（北から）

作業風景（南東から）

作業風景（南西から）

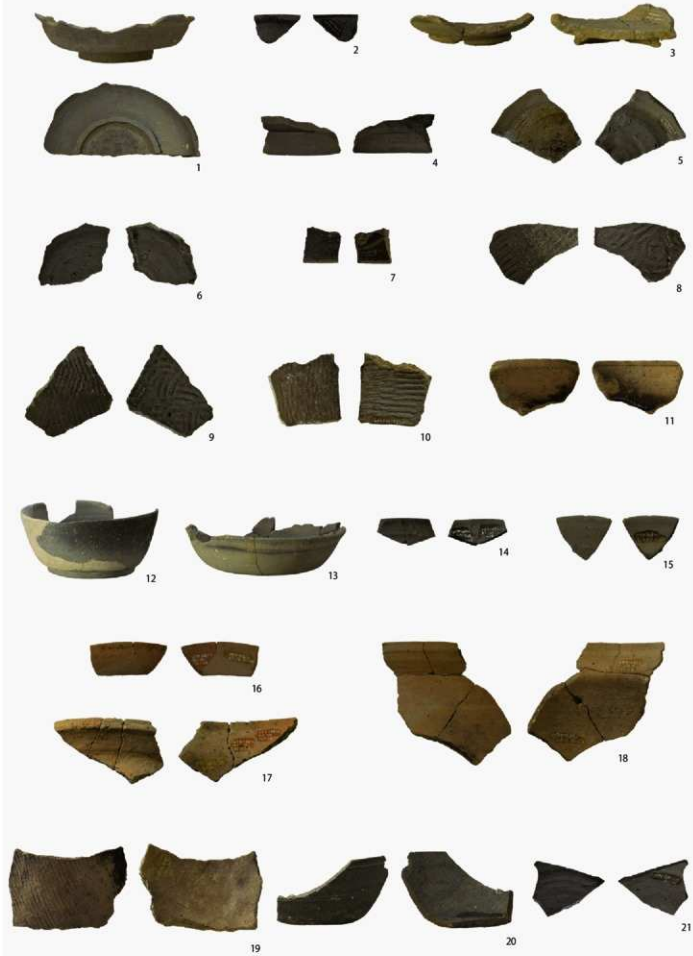

全て（約 1/3）

報 告 書 抄 録

ふりがな	こうやいせき はっくつちょうさほうこくしょ
書　　名	興野遺跡 発掘調査報告書
副 書 名	国営かんがい排水事業（加治川用水地区）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 経営体育成基盤整備事業（松浦地区）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅲ
シリーズ名	新発田市埋蔵文化財調査報告
シリーズ番号	第64
編 著 者 名	石垣義則（新発田市教育委員会）
編 集 機 関	新発田市教育委員会
所 在 地	〒959-2323　新潟県新発田市乙次281番地2　TEL　0254-22-9534
発行年月日	令和3（2021）年8月20日

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
興野遺跡（こうやいせき）	新発田市法正橋（しばたしほうしょうばし）字高江209番ほか（あざたかえ）	15206	275	37° 54′ 10″	139° 19′ 49″	20201002～ 20201113	292.7㎡	国営かんがい排水事業（加治川用水地区） 経営体育成基盤整備事業（松浦地区）

	種　別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
興野遺跡	散布地	平安時代	－	須恵器，土師器	

要　約

興野遺跡は，松岡川などによって形成された緩扇状地の扇央部（五頭山地西麓複合扇状地の北部）に位置し，その中でも微高地に立地する。現況の標高は約17.8mである。調査の結果，遺物は出土したものの，遺構は検出されず，遺物包含層も残っていなかった。その原因は，過去の耕地整地時に削平を受けていたためと考えられる。一方，試掘調査で9世紀前半の土坑が検出されていることを踏まえると，遺跡の中心部は本調査区の北側にある可能性が高い。

興野遺跡　発掘調査報告書

国営かんがい排水事業（加治川用水地区）に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

経営体育成基盤整備事業（松浦地区）に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅲ

発　行　令和3（2021）年8月20日
新発田市教育委員会
新潟県新発田市乙次281番地2
印　刷　株式会社　天野印刷